

陳 情 文 書 表

(文化市民局)

受理番号	3 2 1 1	受理年月日	令和4年6月23日
件名	京都市美術館への指定管理者制度採用の反対等		
要旨	<p>私たちはアートで京都を活性化しようということを掲げて展覧会などアートイベントや地域の催しのお手伝いをしている団体である。1993年に結成して以来30年近く活動を続けてきている。</p> <p>京都市の行財政改革において京都市美術館に指定管理者制度を採用するのではないかと話がかさやかれている。</p> <p>その根拠は、京都市の行財政改革計画2021-2025による。その中にある行財政改革1の事業見直しや受益者負担の適正化等に、民間活力の活用、民営化の更なる推進の一つとして指定管理者や地方独立行政法人を活用したより柔軟で合理的な運営の推進という項目があり、本市において指定管理者制度を採用していない公の施設（主なもの）が記載され、その中に美術館も取り上げられているからである。</p> <p>私たちは京都市美術館に指定管理者制度を採用することには強く反対する。そもそも美術館は作家や市民が自由に主張や心情を発信できる場でなければならない。そして公の機関はその場を守り、保障しなければならない。京都市美術館には東山キューブと命名された建物があるが、これはニューヨーク近代美術館のホワイトキューブをなぞった命名であろうと思われる。ホワイトキューブはその名のおり白い空間で、その空間は時の権力者や富豪あるいは宗教者などの強い圧力によって作家たちの主義主張が曲げられずに自由に発表活動ができるようにと命名された。そしてこのような場を保障するという事は容易ではないことは言うまでもない。そのような重要な仕事を営利目的の企業に委託するわけにはいかない。京都市が責任を持って運営すべきものである。また、文化や芸術は創造力やイマジネーションを養う場でもある。文化や芸術を発展させることは市民を癒やしや潤いで生活を豊かにするだけではなく、そこで養われる創造力やイマジネーションが将来的には社会や経済の発展に結び付くものである。</p> <p>京都市は市民の表現の自由を守る先頭に立ち、市民の生活を豊かにするとともに将来の社会発展を見据えながら文化や芸術を発展させることが重要である。</p> <p>ついでには、美術館を指定管理者制度によって他人任せにせず、自ら表現の自由の先頭に立つ覚悟で今後も運営することを願う。</p> <p>また、経済的に豊かでない美術家にとって値上げされた美術館の使用料は非常にこたえるため美術館の使用料の値下げをすることと、リニューアルした美術館を使い分かったことだが、天井から作品をつり下げることができないため壁の高い位置にフックを打つなどして、ワイヤーを通し作品をつり下げられるようにして表現のできる幅を広げることを願う。</p>		
陳情者			
回付委員会	文化環境委員会		